

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	たまなぐんなんかんまち 玉名郡南関町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	じんのひら 陣の平
事業主体名	熊本県	事業採択年度	平成 26 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、南関町の北部に位置し、昭和 48 年 3 月 30 日に地すべり防止区域の指定を受け、昭和 48 年度から平成 9 年度まで地すべり対策事業を実施している。

平成 9 年度の概成から約 10 年が経過した平成 20 年度より、対策工事の継続的効果及び区域内の新たな地すべりの兆候を確認する目的で、県単農地防災減災事業により調査等を実施したところ、地すべりの兆候が見られた。

このため、本事業により老朽化した排水施設の全面改修や、既往地すべりで計画安全率を確保できていない地すべりブロックでの、抑制工（地下水排除工）を実施することにより、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積：115ha

主要工事計画：集水井 3 基
集排水ボーリング 1 km
承水路工（水兼道路） 4 km
明暗渠排水路工 2 km
法面保護工（植生マット工） 800 m²
法面保護工（簡易法枠工） 430 m²

総事業費：767 百万円（計画総事業費：725 百万円）

工期：平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 8 年度）

関連事業：なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区全体の整備状況として、令和 5 年度までの進捗率は 67.4%であり、集排水ボーリング 1 km（100.0%）、承水路工 1 km（25.0%）、明暗渠排水路工 2 km（100.0%）が整備済みである。

今後は法面保護工（簡易法枠工及び植生マット工）を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

令和 2 年 7 月豪雨により、地すべり想定箇所の崩壊面拡大が確認されたことから、対策工法の変更（集排水ボーリング、承水路工の延長増）及び追加（法面保護工）が必要となったため、工期を延伸することとなった。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担なし（国 50%、県 50%）で、地元関係者との合意形成は図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
該当なし。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和5年3月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（令和5年3月計画確定）以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更（令和5年3月計画確定）以降（事業計画の策定以降）、工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
南関町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 5.18 （現計画：4.79）

オ 環境等の調和への配慮

地すべり対策工については、地中構造物や既設構造物の改修が主であり、施工時に使用するバックホウ等の機械については低騒音型、排出ガス対応型を使用し、環境に配慮している。
今後も、同様の対応を行っていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区は、昭和48年度から平成9年度に地すべり対策事業を実施しており、本事業により老朽化した排水施設の全面改修や抑制工（集排水ボーリング）を実施していることから、道路崩壊箇所（水兼道路等）において、現場で発生した自然石で石積を行うことで、コスト縮減を図っている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

地元住民や受益対象者の意向として、地すべりブロックの下部に位置する地元住民からは、安全上事業の推進を要望されており、地質調査や観測、対策工事についても、地元住民や受益対象者は協力的であり、早期の地すべり対策事業の完了を望んでおり、事業に対する反対意見は受けていない。

関係機関・団体の意向としては、南関町から地すべり対策事業の早期実施について要望がなされており、現在も地すべりの変動がみられることから、早期完了の要望がなされている。

ク その他 第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 令和 5 年 3 月 27 日。	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和 7 年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	本地区では、令和 2 年 7 月豪雨の影響により地すべり崩壊面の拡大が確認されたため、対策工法の変更（集排水ポーリングの延長増及び法面保護工の追加）が必要となった。事業の進捗率は約 7 割であり、整備済みの範囲では地すべりの変動が抑制されるなど、一定の効果が発現している。 地元からは、現在も地すべりの変動がみられることから、本事業の早期完了が望まれている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境等への調和に配慮しながら、地すべり対策施設の整備を着実に推進することが望まれる。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業
「陣^{じん}の平^{ひら}地区」事業概要図【No. 41】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	かのやし 鹿屋市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	だいにほのき 第二甫木
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、鹿児島県大隅半島のほぼ中央に位置し、特殊土壌の火山灰シラスに覆われた畑地地帯である。営農意欲の高い地域であり、近年の営農体系の変化（露地栽培からマルチ栽培）により、降雨時の洪水量が増大している。その結果、既設排水路の越水や施設の老朽化のため、農地や農業用施設に被害が発生している。 このため、本事業で排水施設を整備することにより、農地災害を防止し、農業生産性の向上を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 49ha 主要工事計画： 排水路 2 km 集水路 2 km 承水路 4 km 総事業費： 1,109 百万円（計画総事業費：1,076 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 7 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の排水路及び集水路は概ね完了しており、令和 5 年度末までで、87.1%である。今後は、残る承水路の整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、計画工期に対して著しい変更は生じていない。現在、令和 7 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担については、関係市との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 鹿屋市が策定する農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携、調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
該当なし。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更（令和3年4月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（令和3年4月計画確定）以降、著しい事業量の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
計画変更（令和3年4月計画確定）以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
鹿屋市が策定する農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.80（現計画時：1.28）

オ 環境等の調和への配慮

本地区の施設整備において、工事期間中の建設機械から発生する騒音や排出ガスにより、下流域生物への悪影響や地球温暖化等が懸念される。

対策として、施工時に使用するバックホウ等の機械については低騒音型、排出ガス対応型を使用し、環境に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事により発生する建設発生土について、地域内の有効利用に積極的に取り組み、処分費用の縮減に努めている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

既設排水路の通水能力と台地全体の排水計画を再検討し、農作物や農業用施設の被害防止、農地の保全、農村環境の安定を図るものである。

近年の突発的な豪雨や台風等による農地侵食被害が毎年発生しており、地元は早期の完成を望んでいる。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和3年4月7日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。

第 三 者 の 意 見	本地区では、現在までに排水路の整備が約7割完了しており、整備済みの排水路周辺では、農地の侵食や湛水被害が軽減されるなど、効果が発現している。地元からは、近年の突発的な豪雨や台風による被害が発生していることから、本事業の早期完了が望まれている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境等への調和に配慮しながら、排水路の整備を着実に推進することが望まれる。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

だいにほのき

「第二甫木地区」事業概要図 【No. 42】



排水路



集水路



(事業概要)

主要工事	排水路	2 km
	集水路	2 km
	承水路	4 km

凡 例

	5 年度まで (農地保全)
	7 年度まで (農地保全)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	みなみたちょう 南種子町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	みなみたね 南種子
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、種子島の南端に位置した稲作及び畑作地帯であり、水稻やサツマイモなどを中心に栽培してきたが、本地区の用排水路については、大部分が土水路のため、台風時や近年多発している集中豪雨の際には、用排水路の洗堀や農地の侵食を繰り返し、農作物や農業用施設に多大な被害が発生している。また、ため池については、堤体断面不足による大規模な災害発生が懸念されている。 このため、本事業により本来の施設機能が低下している農業用排水施設と農業用ため池の機能回復を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積：72ha 主要工事計画：農業用排水施設（用排水路 6km(14 路線)） 農用地利用保全（ため池 3か所） 総事業費：1,369 百万円（計画総事業費：1,347 百万円） 工期：平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 8 年度） 関連事業：該当なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区は用排水路 14 路線のうち 4 路線が完了しており、令和 5 年度末までの進捗率は 53.1%（事業費ベース）である。残りの路線及びため池についても、今後、整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、計画工期に対して著しい変更は生じていない。 現在、残事業の用排水路整備、ため池整備も、令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 南種子町が策定する農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
該当なし。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
計画変更(令和3年12月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和3年12月計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
計画変更(令和3年12月計画確定)以降、工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
南種子町が策定する農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.58（現計画時：1.82）

オ 環境等の調和への配慮

本地区の施設整備において、工事期間中の建設機械から発生する騒音や排出ガスにより、地球温暖化等が懸念される。
対策として、施工時に使用するバックホウ等の機械については超低騒音型、排出ガス対応型を使用し、環境に配慮している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事により発生する建設発生土について、処分場に搬出せず地域内で有効利用できるよう、地権者等に積極的に声かけを行っており、処分費用の縮減に努めている。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

南種子町の用排水路工（6km）、ため池（3か所）を整備することにより、災害発生を未然に防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。
近年の突発的な豪雨や台風等による被害が継続しており、地元は早期の完成を望んでいる。

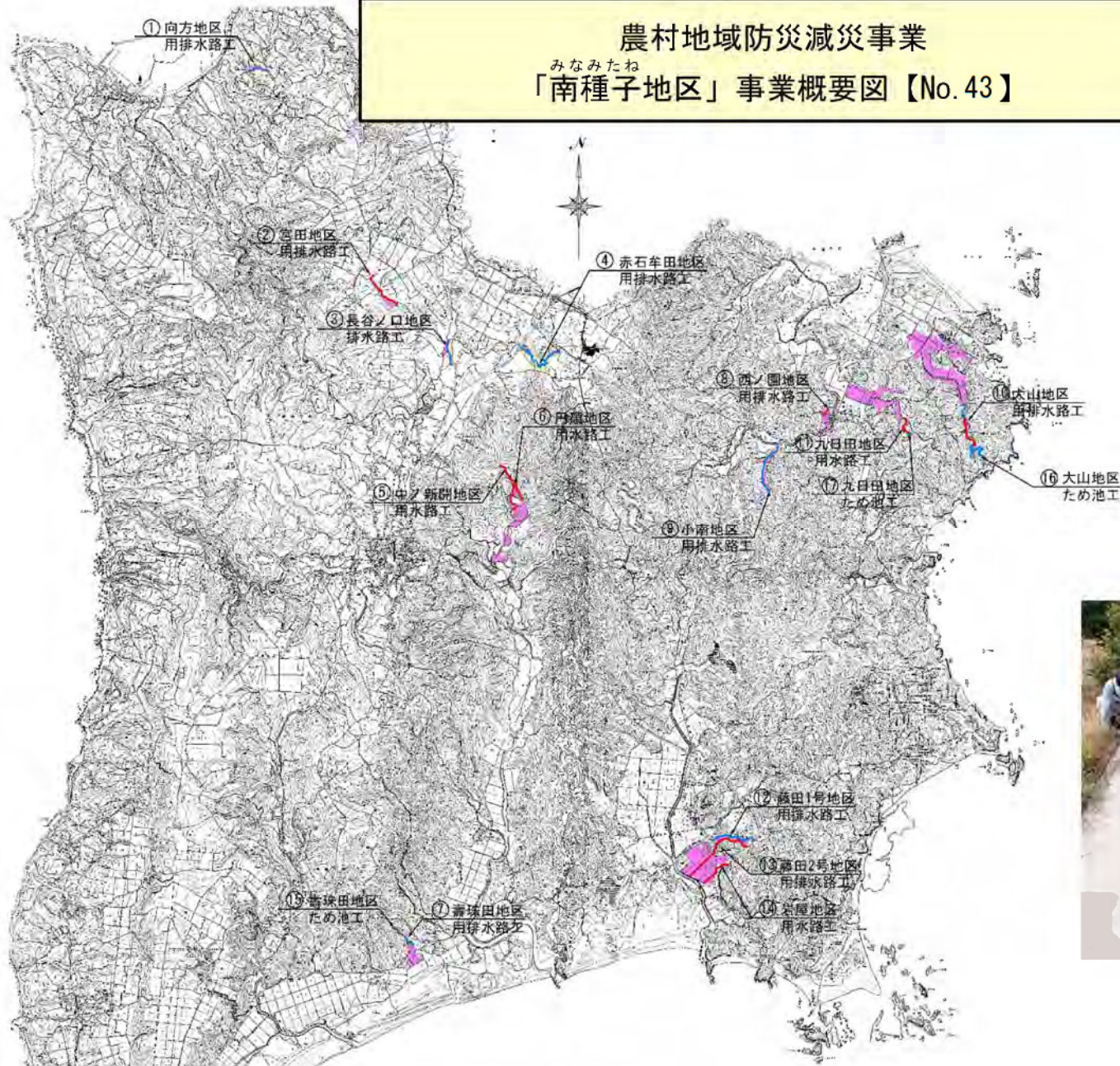
ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和3年12月1日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。

第 三 者 の 意 見	本地区では、現在までに用排水路の整備が約５割完了しており、整備済みの用排水路周辺では、湛水被害が軽減されるなど、効果が発現している。 地元からは、近年の突発的な豪雨や台風による被害が発生していることから、本事業の早期完了が望まれている。 今後もコスト削減を図りつつ、環境等への調和に配慮しながら、用排水路及びため池の整備を着実に推進することが望まれる。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業
みなみたね
「南種子地区」事業概要図【No. 43】



農業用排水施設	①向方用水路	L=235m
	②宮田用水路	L=217m
	③長谷ノ口用水路	L=588m
	④赤石牟田用水路	L=711m
	⑤西ノ園用水路	L=652m
	⑥丹波用水路	L=188m
	⑦九日田用水路	L=254m
	⑧小南用水路	L=348m
	⑨大田用水路	L=631m
	⑩大田用水路	L=575m
農業用排水施設	⑪大田用水路	L=247m
	⑫藤田1号用水路	L=475m
	⑬藤田2号用水路	L=840m
	⑭岩屋用水路	L=100m
計		L=6,015m
農業用排水施設	⑮吉珠田ため池	N=1箇所
	⑯青珠田ため池	N=3箇所
計		N=3箇所

凡 例	
	令和7年度以降(農業用ため池整備)
	令和6年度まで(農業用排水施設整備)
	令和7年度以降(農業用排水施設整備)
	受益地(田)
	受益地(畑)



農業用排水施設